言語障害児指導訓練(ことばの教室)

問い合わせ先: 障がい者支援課 16.048-736-1131/庄和総合支所 福祉・健康保険担当 16.048-746-9702

言語障がいのある児童に検査、訓練を行うことにより構音障害の軽減や言語発達の促進等を支援します。

●対 象:市内に住所を有し、おおむね3歳から小学校就学前の児童

●内 容:言語訓練、構音訓練等(※相談、検査及び経過観察指導は随時行います)

●場 所:ゆっく武里(令和6年4月1日から令和6年8月31日まで)

あしすと春日部(令和6年9月1日から令和7年3月31日まで)

●費 用:無料

ふじ学園(児童発達支援センター)

問い合わせ先: 障がい者支援課 16048-736-1131/庄和総合支所 福祉・健康保険担当 16048-746-9702

心身の発達に遅れのある子どもを対象に、専門性の高い療育を行うための設備を整備し、 日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などを行うことを目的とする 施設です。

●所 在 地: 粕壁5435番地1

●内容及び:①児童発達支援(通所支援)

対象者等 3歳以上の未就学児で支援が必要と認められる児童に、日常生活における 基本的動作の指導、独立生活に必要な知的技能の付与、集団生活への適応 訓練などを行います。

②児童発達支援 (療育支援)

3歳以上の未就学児で支援が必要と認められる児童に、臨床心理士などの 専門職から、個人または少人数での訓練や指導を行います。

③放課後等デイサービス

就学している支援が必要と認められる児童に、臨床心理士などの専門職から、個人または少人数での訓練や指導を行います。

4保育所等訪問支援

訪問支援員が幼稚園や保育所、小学校などの施設を訪問し、児童が集団生活を送る場所で適応に向けた支援を行います。

⑤障害児相談支援

相談支援専門員による障害児支援計画の作成や、障害福祉サービスなどの 利用手続きの支援を行います。

●開所時間:平日8:30~17:15

●休 所 日: 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始ほか

●費 用:費用の一割負担(※同一世帯全員の収入状況に応じて負担上限月額あり)

ただし、満3歳になって初めての4月1日から就学前までの期間は、利用者 負担額は0円となります。また、障害児相談支援に利用者負担はありません。

●手 続 き:直接、ふじ学園 (Tal 048-754-4017) へご連絡ください。